

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和5年12月22日（金）本会議休憩中 委員会室

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】藤岡部長

[保険年金課] 吉持課長 白鳥課長補佐兼保険業務担当課長補佐

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 中本課長 久保福祉政策担当課長補佐 赤江福祉政策担当主任
山本福祉政策担当主任

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども政策課長

[こども政策課] 木村学校政策担当課長補佐

[学校給食課] 伊藤課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員 徳田議員

又野議員 松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員

報道関係者3人 一般0人

審査事件

議案第110号 令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）のうち当分科会所管部分

議案第111号 令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）

~~~~~

### 午前11時09分 開会

○今城分科会長 ただいまから、予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査をいたします。

議案第110号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

木村こども政策課学校政策担当課長補佐。

○木村こども政策課学校政策担当課長補佐 議案第110号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）のうち、教育委員会所管部分の御説明をいたします。説明につきましては、予算説明資料の歳出予算の事業の概要により御説明をいたします。

それでは12ページを御覧ください。上の段、学校給食費物価高騰対策事業についてでございますが、補正額1,200万円を計上しております。これは、現在物価高騰による学校給食費の保護者負担を軽減するため、食材費の増額分を学校給食会に対し、補助しておりますが、実績見込みの増に伴いまして予算を追加するものでございます。

説明は以上でございます。

○今城分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

安達委員。

○安達委員 今、概要説明の資料の中では全額国庫支出金ですね。

○今城分科会長 伊藤学校給食課長。

○伊藤学校給食課長 こちらはすべて物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で国の交付金ということになっております。

○今城分科会長 安達委員。

○安達委員 すみません。まとめて聞けばよかったですね。この内訳ですが、3学期だと思うんですけども、小学校何食分で中学校何食分なんでしょうか。

○今城分科会長 伊藤学校給食課長。

○伊藤学校給食課長 今手元のほうに実際の食数の見込みまでは今年度の分は持っておりますが、今年度給食の実施日数は200日ということになっております。そして、大体1日の給食数が全体で1万3,000食ですので、それにより実績見込みのほうを出しております。

○今城分科会長 安達委員。

○安達委員 それで内訳として小学校が何食予定で中学校が何食予定かを聞いたかったのですが。それはわかりますか。

○今城分科会長 伊藤学校給食課長。

○伊藤学校給食課長 時間をかけまして大変申し訳ございません。およそ小学生のほうか……。少々お待ちいただけますか。申し訳ございません。

○今城分科会長 安達委員、その答えがないと審議ができませんか。

○安達委員 積算で出ているかなと思って、聞こうとしたんですけど。

○今城分科会長 部局や課の中では資料がありますか。

伊藤学校給食課長。

○伊藤学校給食課長 申し訳ございません。手元のほうに積算資料のほうがございます。後ほど御報告をさせていただくような形でよろしいでしょうか。

○今城分科会長 委員会をやっている間にどなたかに資料を届けていただけるなら準備していただきたいのですが、難しいようでしたら後ほどということ。

伊藤学校給食課長。

○伊藤学校給食課長 すみません。委員会が終わりましたから、後ほどお届けさせていた

だきます。

○**今城分科会長** よろしいですか。ほかに質問、御意見はございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 15 分 休憩**

**午前 11 時 20 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 110 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 7 回）のうち市民生活部所管部分について、及び議案第 111 号、令和 5 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）については、関連しておりますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** 議案第 110 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 7 回）及び議案第 111 号、令和 5 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）について、市民生活部保険年金課所管部分を一括して御説明いたします。

初めに、議案第 110 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 7 回）について御説明いたします。通知をお開きください。電子データ 1 ページ、紙も 1 ページになります。御覧ください。

それでは、予算説明資料により説明します。電子データ 3 ページ、紙も 3 ページの下の段を御覧ください。

国民健康保険事業特別会計繰出金（産前産後）についてですが、46 万 5,000 円を計上しています。これは令和 6 年 1 月から予定している出産する予定の被保険者及び出産した被保険者について産前産後の期間にかかる国民健康保険料の軽減措置が講じられることに伴う保険料の減額分について一般会計から繰り出すものでございます。

続きまして、議案第 111 号、令和 5 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）について御説明いたします。

通知をお開きください。電子データ 17 ページ、紙も 17 ページです。それでは、令和 5 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）歳出予算の事業の概要、予算説明資料により御説明いたします。次のページを御覧ください。

国民健康保険事業管理費についてですが、504 万 9,000 円の増額でございます。これは令和 6 年 1 月から予定している出産する予定の被保険者及び出産した被保険者について産前産後の期間における国民健康保険料の軽減措置が講じられることに対応するためのシステム改修を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

錦織委員。

○**錦織委員** 出産されるということの、今回の予算額の基になるのは、母子手帳か何かで確認されて金額が分かっているのですかね。

○**今城分科会長** 吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** 前年度とこれまでの数字を出産されている方から想定しているものです。以上です。

○**錦織委員** 分かりました。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 26 分 休憩**

**午前 11 時 27 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 110 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 7 回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○**久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第 110 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 7 回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の事業の概要等を御説明いたします。関係ページを通知いたします。

令和 5 年度一般会計補正予算（補正第 7 回）歳出予算の事業の概要を御覧ください。サイドボックス内 12 月 22 日 上程の 03HP 公開資料 3 ページ、紙資料も 3 ページをお開きください。

3 ページの上の段の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業ですが、11 億 9,958 万 7,000 円を増額しております。これは昨今の物価高騰や光熱費等価格上昇の影響を特に受けやすい令和 5 年度住民税非課税世帯、約 1 万 7,000 世帯に対し、一律 7 万円を支給するものでございます。支給開始時期は令和 6 年 1 月 19 日を予定としております。

説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

錦織委員。

○**錦織委員** お尋ねします。1 月 19 日に支給予定ということなんですけど、全国の自治体では専決などをして、年内にお正月を迎える年末年始に間に合うように支給するという報道をされてましたけど、今回、市民の方からもいつになるのかということをしているところがありまして、そういう面では今回専決にされなかった理由、なぜだったのかなというふうに思いますけど。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 今の質問に対するお答えでございますが、まず基本的には原則として、まず議決というところで、今、議会で可決をいただきたいというところが大前提でございます。あと 11 月 29 日に国の補正予算が成立しておりますので、そこから国の通知で詳細が出たというところで、報道等では今錦織議員がおっしゃったような形で、全国

的に年内に支給という報道がされているかもしれませんが、基本的な手続きとして最終日提案でというところで、各市町村も鳥取県内もそういう形でやっておりますので、それが通常の手続きだというふうに考えているところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 議決を経てというのは当然なことだとは思いますが、全国ではいろいろあっているようでしたので、ちょっと聞いてみたかったということです。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

安達委員。

○**安達委員** 1点だけ、すみません。経費が内訳が分けてあるのですが、報酬これは人件費、何人か採用して人を配置して進めようと思えると思うんですが、この人員というのは何人を予定されておられるのですか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 人員体制についてのご質問ということと解釈いたしました。こちらの予算計上されている部分は、会計年度職員2名3か月分の予算として計上しております。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

土光委員。

○**土光委員** 支給対象世帯で令和5年度住民税非課税世帯、これは令和5年度の住民税が非課税だったということですが、例えば令和5年度の住民税が非課税だというのはいつの時点でそういったことが確定するのですか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 今年度の6月1日でございます。

○**土光委員** 令和5年の6月1日ということですね。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** これが非課税かどうかは前年の収入で決まるという理解でいいですね。支給方法ですが、例えば口座振込とか、支給方法についてお伺いします。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 前回までの対象者の方に対しましてプッシュ式で、基本的には口座に振り込むという形です。それ以外の方にも確認書というもので、口座番号を聞きとって基本的には口座に振り込むという形でございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** つまり支給方法は口座振込で、口座番号を把握していないところは連絡して口座番号を教えてもらうということですね。こういう支給に関してよくあるのは、今までの例で、今回の場合は非課税世帯ということではっきり決めています。いろいろな支給をするときに、例えばそれに相当する収入というふうにみなす場合、というふうなある意味で柔軟な対応で支給をしているという例はあったと思うんですが、今回はそういう対応はしないというふうにとれるのですが、その辺はなぜしないのですか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 例えばの話ですけど、その家計急変の世帯とかということなのかなというところがありますけれども、今回そういう形ではないのは、次のこの国の給付金

の制度で、次また議会で諮る必要があるかと思えますけれども、均等割世帯だとかというところで今まで家計急変世帯対象が拾われたところが次の制度とかで対象となりますので、重複するという形になりますから、今回は国のモデル通りにさせていただいているというところでございます。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 35 分 休憩**

**午前 11 時 35 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

学校給食課長から発言を求められておりますので、これを許します。

伊藤学校給食課長。

○**伊藤学校給食課長** 先ほどの安達委員からのお尋ねについて、即答できませんでして申し訳ございませんでした。今年度の年間の小中学校に分けた食数ですが、小学校が 170 万食、中学校が 70 万食、合計で約 240 万食ということになっております。以上です。

○**今城分科会長** 説明がありましたが、これでよろしいでしょうか。ほかの委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** それでは、ほかにないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 36 分 休憩**

**午前 11 時 37 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら、発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** それでは、特になかった旨、報告をさせていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午前 11 時 37 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 今 城 雅 子